

平成27～28年度 土器川における水害に強いまちづくり ワークショップの成果

平成29年2月17日

土器川における水害に強いまちづくり検討会

<平成28年度> 検討体制と検討対象

● 検討組織と役割

★ 土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会

・・・「土器川の減災に係る取組方針」の策定・フォローアップ

- ◎メンバー：丸亀市長、坂出市長、善通寺市長、宇多津町長、
琴平町長、多度津町長、まんのう町長、
香川県 危機管理課長、香川県 中讃土木事務所長、
高松地方気象台長、四国地方整備局 香川河川国道事務所長
- ◎アドバイザー：香川大学 四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構
危機管理先端教育研究センター長
- ◎事務局：四国地方整備局 香川河川国道事務所



「土器川の減災に係る取組方針(案)」の提出

● 香川地域継続検討協議会（既存組織）

・・・香川地域における大規模災害を検討

- ◎メンバー：国地方支分部局、香川県、
香川県内全市町（8市9町）、
経済団体、香川大学、インフラ各社等
- ◎事務局：香川大学 四国危機管理教育・研究・
地域連携推進機構 企画調整室
- ◎設立：平成24年5月31日



連携

● 水害に強いまちづくり検討会（土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会）

・・・土器川流域の防災・減災対策検討（アクションプラン検討、住民タイムライン検討など）

- ◎メンバー：香川大学 四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構、香川県（危機管理課、中讃土木事務所）、
丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町、香川県防災士会、高松地方気象台、
四国地方整備局 香川河川国道事務所
- ◎事務局：四国地方整備局 香川河川国道事務所

住民意見
の反映



地域住民を対象とした情報共有・意見集約

● 水害に強いまちづくりワークショップ（住民参加型ワークショップの継続）

- ◎メンバー：モデル地区住民（地域コミュニティ役員、自主防災組織等）、香川県防災士会、丸亀市（危機管理課、建設課）
- ◎事務局：香川大学 四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構、四国地方整備局 香川河川国道事務所
- ・対象区域：モデル地区：土器川下流部右岸側（丸亀市土器町東・北）
- ・対象災害要因：複合災害（河川氾濫、内水氾濫、土砂災害）

ワークショップの目的

■平成25年度の検討成果

ワークショップ(WS)での**住民意見を反映した大規模水害対策の「目標と戦略」**

- 【目標】**
- ①「犠牲者ゼロ」、「被害の最小化」
 - ②地域住民が自ら判断し助け合って、命の安全を確保するための**避難を実行**
 - ③安全な避難や復旧・復興に対して**実効性を確保**
- 【戦略】**
- ①防災情報の充実
 - ②地域コミュニティの活性化と地域連携体制の強化
 - ③安全な避難や復旧・復興に対して実効性を確保するための施設整備

■平成26年度の検討成果

行政目線による**災害警戒期～応急対策期のアクションプラン(防災行動計画)**

- 【テーマ1】**住民目線での災害情報のあり方
【テーマ2】地域コミュニティの活性化と地域連携体制の強化
【テーマ3】避難の実効性確保のためのハード・ソフト整備
- ★大規模水害に関する**タイムライン(防災行動計画)**の具体化

■平成27年度ワークショップ

【目的】

- ・住民目線による**災害警戒期**のタイムライン(防災行動計画)の作成
- ・“水害に強いまちづくり”のための**アイデア(重点対策)**の意見集約

【成果】

- ①自助・共助・公助の連携による**安全な避難の実行**
- ②地域住民と自治体が主体となった“水害に強いまちづくり”の展開(継続的な活動)
- ③関係者の**信頼関係づくり**(地域や防災関係者と知り合うことができる)

■平成28年度ワークショップ

【目的】

- ・住民目線による**応急対策期**のタイムライン(防災行動計画)の作成
- ・“水害に強いまちづくり”のための**アイデア(重点対策)**の意見集約

【成果】

- ①自助・共助・公助の連携による**発災後の防災行動(緊急避難行動を含む)・応急復旧の実行**
- ②③ 平成27年度と同様

<平成28年度> 水害に強いまちづくり検討の流れ

「土器川における水害に強いまちづくり検討会」

平成28年10月29日(土)

事前説明会

- ・防災関係機関の緊急活動内容の共有
- ・防災行動イメージの共有

第4回 ワークショップ

・「**応急対策期**」のタイムライン
 平成29年1月15日(日)

第5回 ワークショップ

- ・タイムラインまとめ
- ・住民目線による**重点対策**

第5回 検討会

- ・全体実施方針の確認
- ・「**取組方針**」で連携して取り組む実施内容の検討

第6回 検討会

- ・モデル地区での**応急対策期のタイムライン、アクションプラン【行動計画書(案)】**の検討
- ・「**取組方針**」で連携して取り組む実施内容の検討

H29年度

「水害に強いまちづくり検討会」の継続検討

「土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会」

6月1日

第1回 協議会

7月7日

第1回 幹事会

- ・規約の制定
- ・減災の目標設定
- ・検討の進め方

8月10日

第2回 幹事会

8月29日

第2回 協議会

- ・想定最大規模降雨の洪水に対する今後の取組方針「土器川の減災に係る**取組方針**」の決定

H29年度

第3回 協議会

- ・取組状況の共有
- ・更なる住民目線の取り込み(フォローアップ)

H30年度

第4回 協議会

- ・毎年開催
- ・H32年目標

住民意見の反映

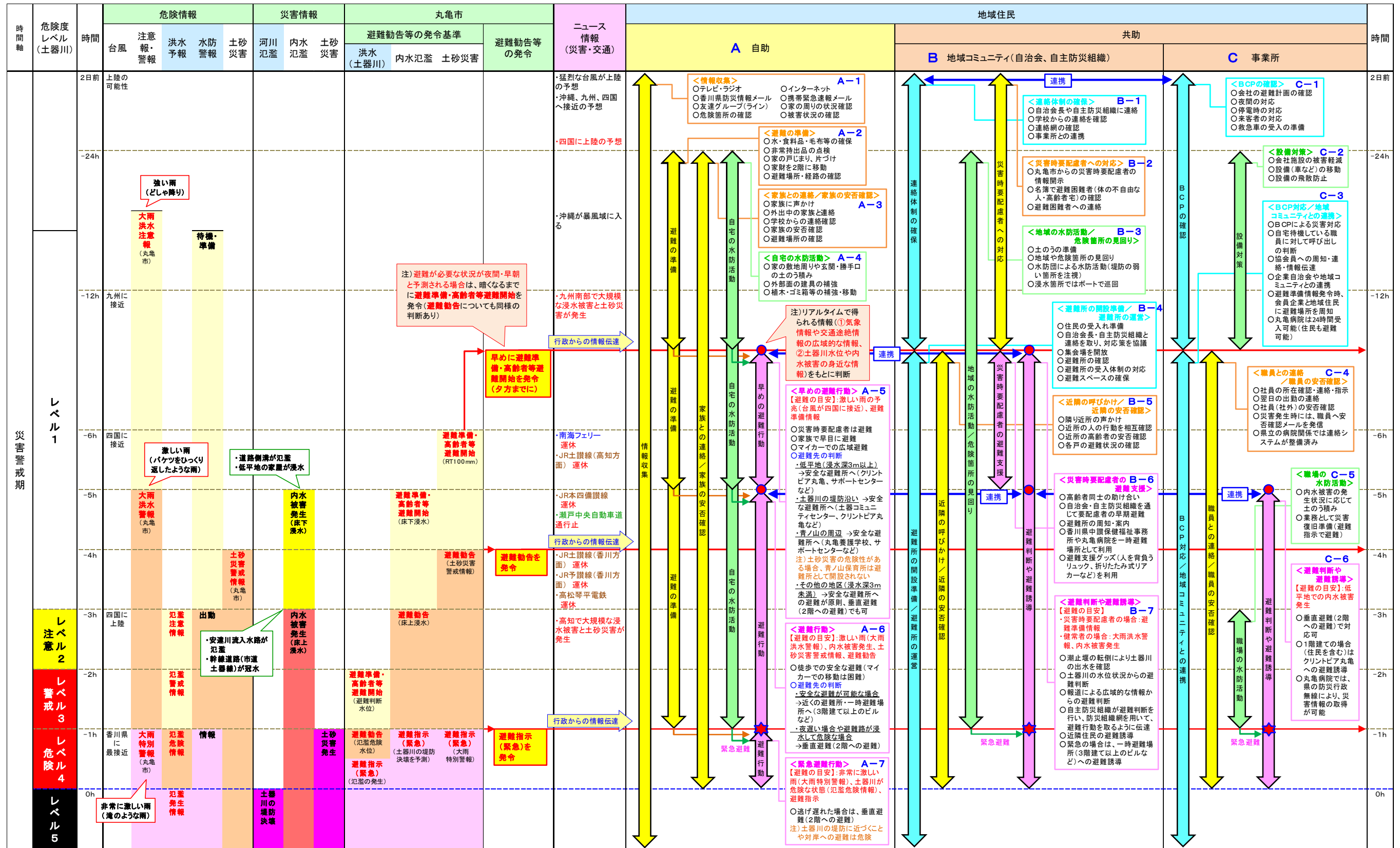
住民意見の反映

災害警戒期の住民タイムライン(案)の住民意見(H27WSより)

地域住民(自助)	地域コミュニティ(共助)	事業所(共助)	行政への要望(公助)
<ul style="list-style-type: none"> ● 情報収集 ・情報を収集する意識が必要 ・青ノ山の土砂崩れの情報が必要 ・防災情報メールでは情報を選択 ・潮の干満時間の情報(満潮時が浸水しやすい) ・現場にいるため、避難準備情報が届かない ● 避難の準備 ・自分のバイオ情報(血液型、病歴)を持つ ・安心キットが家族で1本必要 ・救助要請旗を作る ・避難済み旗を出して避難 ・注意報でいつでも避難できる準備 ・避難場所を個々に決めておく ・一時避難場所の確認 ・避難所までの経路の確認 ・土器コミュニティセンターへの避難経路には危険箇所が多い ● 早めの避難行動 ・24時間前では早すぎる ・経験のない状況での避難 ・避難開始を早めるため、危機感をあおる ・注意報レベルで避難した方が良い ・学校での基準も原直が必要か ・学校から子供が帰る、または学校が休みで、やっとな避難 ・他の自治体施設へ避難 ・対岸(左岸側)への避難(城北小学校など) ・避難場所の選択は自主判断 ● 避難行動 ・土器川の水位状況が避難判断の大きな要素(台風情報だけでは判断ができない) ・避難勧告が出たタイミングで家族連携 ・車で避難するか、徒歩で避難するか(雨の状況、距離、時間によって変わる) ・市の情報が一番の判断基準 ・市と気象庁では、受け取る感覚が違う ・香川県中讃保健福祉事務所へ逃げる ・青ノ山保育所へは個々の判断で避難(なお、土砂災害の危険がある場合、市は開設しない) ・空振りでも行政を責めない ・避難勧告での避難行動で良いのでは 	<ul style="list-style-type: none"> ● 連絡体制の確保 ・隣近所で声かけしやすい体制を作る ・地域住民との連絡も必要(事業所) ・連絡網が必要 ・一晩、避難所で過ごせば意識が変わる ● 避難所の開設準備/避難所の運営 ・避難所の開設にも時間がかかる ● 近隣の呼びかけ/近隣の安否確認 ・近所に声かけ、手助け ● 地域の水防活動/危険箇所の見回り ・洪水が堤防を越える箇所がわかれば、対応できるか ・堤防の弱いところを周知 ● 災害時要配慮者の避難支援 ・人を背負うリフトを用意 ・アマチュア無線所有者の協力 ・丸亀病院の入院患者は垂直避難 ● 地域コミュニティによる避難判断や避難誘導 ・水位による避難判断 ・特別警報が避難のタイミング ・警報と学校連絡(下校時間)の関係は? ・いつ堤防が切れるかわからない ・報道による高知の災害情報を見ると良い ・各種情報から適切な判断ができるようになるが、最後は自分の判断で行動 ・迷えば垂直避難 ・弱者は避難に時間がかかる ・自分が避難していないので説得力がない(動みにくい) ・避難勧告のタイミングでも、避難の協力が得られないかも ・避難ギリギリで、一気に行動する ・近所の個人宅3Fへ避難 ・避難勧告が一番の判断基準 ・予測情報で判断 ・避難する明確な理由が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● BCP(事業継続計画)の確認 ・事業継続を図りながら、避難準備 ● BCP対応/地域コミュニティとの連携 ・避難準備情報発令時、会員企業と地域住民に避難場所を周知 ・丸亀病院は守衛がいるので、24時間受入可能(住民も避難可能) ● 職員との連絡/職員の安否確認 ・避難準備情報発令時、全社員へ確認 ・災害発生時には、職員へ安否確認メールを送る ・県立の病院関係では連絡システムが整備済み ● 職場の水防活動 ・避難勧告では復旧のために待機、避難指示で避難 ● 事業所による避難判断や避難誘導 ・丸亀病院に住民が避難してきても、外科の医師は不在(外科処置ができない、軽傷はOK) ・丸亀病院では、県の防災行政無線により、災害情報の収受が可能(土器川の情報遅い) 	<ul style="list-style-type: none"> ● リアルタイム情報の伝達 ・台風や雨の予測と一緒に水位の予測がほしい ・過去のデータで予測ができないか ・雨、水位、潮位の関係を住民に周知 ・防災ラジオの全戸配布 ・地域コミュニティFMを放送してほしい ・河川水位モニターを増設と情報公開 ・祇川橋の水位情報と土器川下流水位の間隔を短くする方法 ・祇川橋と蓬萊橋の間の水位情報がほしい ・水位は激しい雨の降り始め前から公開 ・ケーブルテレビが放送してほしい ・広報車の活用(広報車を頻繁に走らせる) ・連絡網の強化(一度に多人数が情報を把握する方法) ・避難指示をJアラートでテレビやラジオに割込 ・エリアメールでの情報発信 ● 避難に関する情報・支援・連携 ・住民が行動を起こせる明確なトリガーがほしい ・水位情報と経験が結びついていない ・安心キットの全戸配布 ・要配慮者へ早めに連絡し、避難準備をもらう ・学校と行政との連携 ● 避難勧告等の周知 ・防災行政無線のサイレン音量が小さい ・難しい言葉を使わず、急を要する短い言葉(アブナイ、キケンなど)を使った方が良い ・空振りは良いこと、住民は怒ってはダメ ● 避難所の情報や運営方法 ・広域避難とは、どこまでか ・避難所のカギをいつ開けるのか ・避難所に行った時の人との関わり方 ・避難所の収容人数も問題 ● 二次避難所の指定 ・香川県中讃保健福祉事務所を指定 ● 土器川の河川整備・堤防点検 ・堤防の巡視強化 ● 防災教育 ・子供に情報や災害の学習(ワーキングショップ)

土器川モデル地区における災害警戒期の住民タイムライン(案)

※ H27年度ワークショップ(第1回～第3回ワークショップ)における参加者からの意見を集約し、自助・共助のタイムラインを並記してとりまとめた後、第4回検討会の意見を踏まえて修正したもの



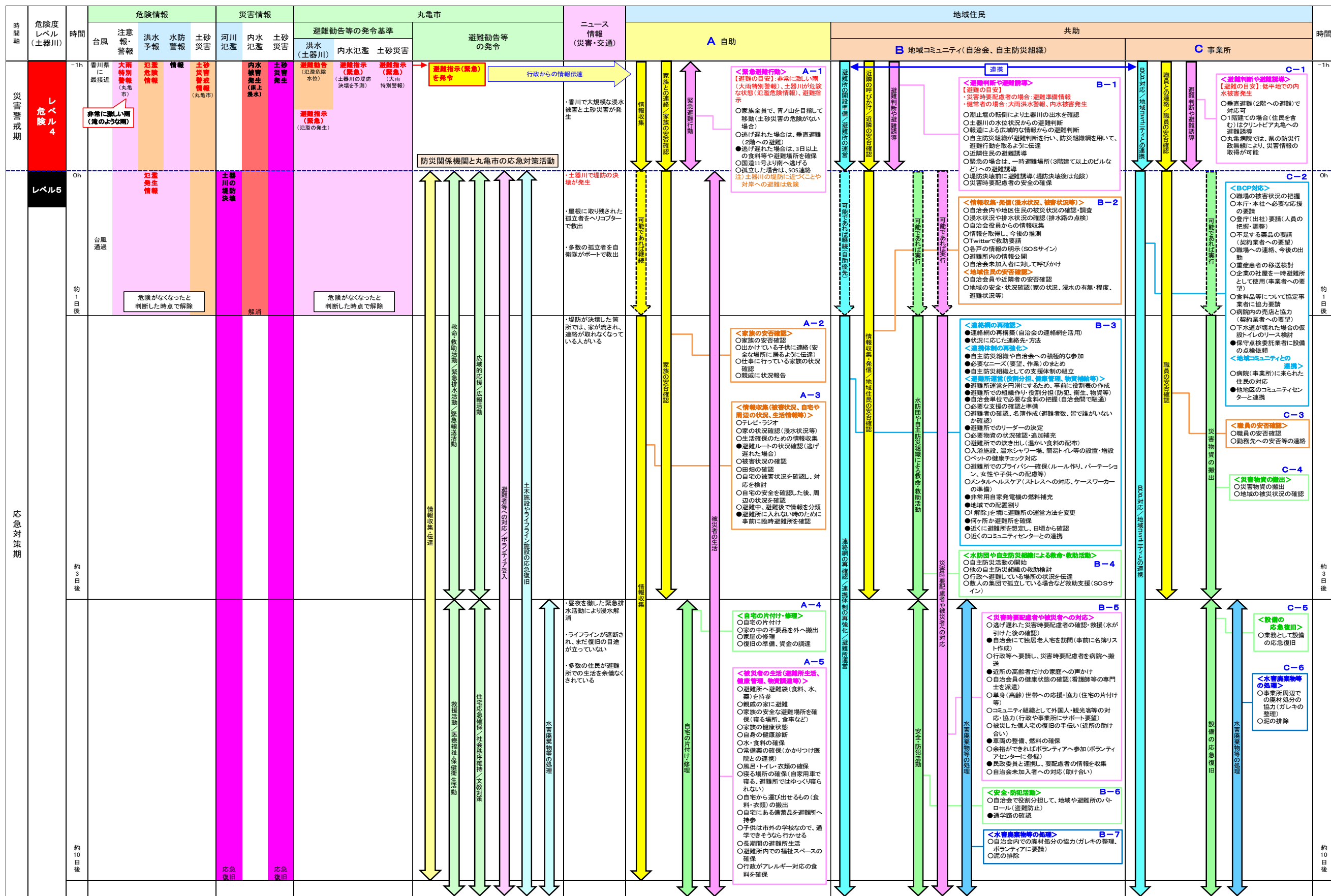
●: 避難の目安 ☆: 緊急避難の目安

応急対策期の住民タイムライン(案)の住民意見 (H28WSより)

地域住民(自助)	地域コミュニティ(共助)	事業所(共助)	課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 情報収集 ・避難中、避難後で情報内容を分類 ・避難所に入れない時のために事前に臨時避難所を確認する ● 緊急避難行動 ・逃げ遅れた場合、3日以上の食料等や避難場所を確保 ・国道より南へ逃げる(11号線はOK) ・青ノ山は狭く、土砂崩れの危険もあるため、逃げ遅れた場合は青ノ山へは行けない ・早めに南(飯野山)へ避難 ・避難場所によっては、土砂災害の情報が必要 ・堤防決壊後の避難は難しい ・白旗でSOSの連絡 ● 被災者の生活 ・避難所内での福祉スペースの確保 ・行政がアレルギー対応の食料を確保している 	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所の開設準備／避難所の運営 ・避難所運営訓練の計画、地域での配置割り ・事前に行う ・避難所での名簿を作成する ・「解除」を境に避難所の運営方法が異なる ・新開地区は避難所を3日以上運営する ・近くに避難所を想定し、日頃から確認しておく ・近くのコミュニティセンターとの連携 ・地区防災計画や避難所運営マニュアルを事前に準備する ・何ヶ所か避難所を確保しておく ● 連絡網の再確認／連絡体制の再強化 ・連携には情報収集が必要 ・連絡体制を再構築 ・自治会の連絡網を活用し、事前に連絡網を作成する ・対策本部で連絡網の修正・確認 ● 情報収集・発信／地域住民の安否確認 ・家族の安否確認と自治会での被災情報の突合 ・避難所内の情報公開 ・自治会未加入者(借家住まいの住民)に対しての呼びかけ ・自治会員への周知方法 ● 避難所判断や避難誘導／緊急避難誘導 ・決壊後の誘導は危険 ・要配慮者の避難の確保 ・マンション等の高い建物へ避難 ● 安全・防災活動 ・PDCAの意識 ● 災害時要配慮者や被災者への対応 ・要配慮者の事後の確認 ・自治会未加入者への対応が必要(自治会未加入者に助けてもらうこともある) ・地域住民に独居老人の対応を依頼する ・民政委員と連携し、要配慮者の情報を収集する ・独居老人等、逃げ遅れの高齢者の有無等を確認 ・要配慮者の名簿を作成し、地域で情報を共有する ・プライバシー保護のため、独居老人等の名簿が入手困難 	<ul style="list-style-type: none"> ● BCP対応／地域コミュニティとの連携 ・事前に他地区のコミュニティセンターと連携する ・民間企業等の建物を使用する申し出を行い、一時避難所を増やす ・売店の協力事業者と協定を結ぶ ・下水道が壊れた場合の仮設トイレのリース検討 ・保守点検委託業者に設備の点検依頼 ・食料品等についても協定を結び、事業者に協力を要請する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災・避難情報の整理 ・河川氾濫より内水氾濫の方が早いことを明示する ・内水氾濫を表記する際は古子川や清水川等の支川名を記載する ・食料や薬等の「確保」と「調達」の違いとは？ ・避難勧告から避難指示までが30分しかない ・堤防決壊後の誘導は危険 ・タイムラインを「堤防決壊」～「解除」で分けるべき ・タイムラインの「解除」～「3日後」を充実させる ● リアルタイム情報の伝達 ・堤防決壊情報の正確性(リアルタイム) ・堤防決壊前に避難しなければならぬが、どこが決壊するかわからない ・住民への情報は確実に伝わるのか？ ・防災無線が聞こえない ・高齢者はツイッターが使えない ● 避難に関する協力・連携 ・自宅が平屋の場合や垂直避難が困難な場合は、近隣住民と連携することを事前に話し合う ● 自治会未加入者との連携 ・住宅メーカーが自治会加入を勧める等の協力が必要 ● 災害時要配慮者の把握・情報共有 ・独居老人の情報の公開方法 ・民生委員同士の協力体制を強化する ・民生委員が少ないため、民生委員だけでなく隣近所での助け合いが必要 ● 救助・救出要請の連絡・把握 ・ボートの準備 ・救助の連絡方法 ・要救助者の把握 ● 避難所の安全点検 ・避難所の応急度判定の確認 ● 土器川の被害特性の把握 ・東岸決壊の後、西岸の内水氾濫は考えられない

土器川モデル地区における応急対策期の住民タイムライン(案)

※ H28年度ワークショップ(第4回～第5回ワークショップ)における参加者からの意見を集約し、自助・共助のタイムラインを並記してとりまとめたもの



●: 事前準備が必要な防災行動

公助（行政）と共助（地域コミュニティ）の重点対策まとめ

- ・H26検討「公助の重点対策」は、52個の対策案の中から検討部会（自治体職員）で選出した重点対策。
- ・H27、H28検討「共助の重点対策」は、ワークショップでの住民意見を踏まえて選出した重点対策。
- ・共助の重点対策」は、地域連携強化の重要なテーマであり、今後、公助の立場から行政が地域コミュニティを支援するため、具体的な取り組みの計画・実施が必要。

検討テーマ	重点対策	公助（行政）による具体的な行動内容（準備・手順）	共助（地域コミュニティ、事業所）による具体的な行動内容（準備・活動）
テーマ1 【情報】 住民目線での災害情報のあり方	1) 土器川水位・危険情報表示板の設置 2) 一時避難場所（3階建て以上）の設定 3) 防災士等と連携した地域防災リーダー育成、地域防災力向上の仕組みづくり 4) 防災関係機関と地域コミュニティが連携した防災教育・訓練の仕組みづくり 5) 災害時要配慮者や避難者の避難支援体制の整備	①下流での基準水位観測所（丸亀橋）の設定 ②避難時間を確保するための水位予測手法の検討（土器川本川および支川） ③危険情報の表示方法の検討 ①事前調査：3階建て以上の建物調査 ②現地調査：住民意見の聞き取り調査、まち歩き ③一時避難場所の設定	<H26検討> 公助（行政）による具体的な行動内容（準備・手順） <H27～H28検討> 共助（地域コミュニティ、事業所）による具体的な行動内容（準備・活動）
テーマ2 【連携】 地域コミュニティの活性化と地域連携体制の強化	6) 地域コミュニティや自主防災組織の横の連携体制（連絡体制）の強化 7) 地域コミュニティや自主防災組織を活性化するための仕組みづくり 8) 防災関係機関と地域コミュニティが連携した情報共有の仕組みづくり 9) 事業所との連携強化（物資・食料、災害時対応協定等）	①地域防災リーダーの選 ②地域防災リーダーの育成 ③地域防災力向上の仕組みづくり ①防災担当の配置 ②防災教育の実施 ③防災訓練の実施 ①災害時要配慮者リストの整備 ②地域連携による対応	④地域コミュニティの組織体制の見直し ⑤交流活動の実施／イベントの活用 ⑥広報活動の実施／メディアの活用 ④防災活動・防災訓練の実施 ⑤交流会・勉強会の実施 ③災害時要配慮者の定義 ⑤支援体制の確立／支援者の確保 ⑦災害時要配慮者への防災学習 ⑧連絡体制・連絡手段の確保 ⑨避難所運営訓練の実施 ⑬避難所での必要物の準備・持込 ⑭災害時要配慮者との交流活動 ②学校や事業所との連携 ④他組織との連携 ⑥医療・行政・防災関係者との連携 ⑧自主防災組織によるボランティア応援 ①自治会に加入していない住民への対応／自主防災組織による対応 ③地域情報の周知 ⑤メール・グリスの作成／メールによる一斉配信 ⑥地域と行政との双方向の連絡 ⑧イベントや広報誌の活用 ②協議会の設置 ④避難支援・避難誘導の方法 ⑥災害復旧の支援

注）赤字は、H27検討を踏まえて追加した重点対策

注）青字は、H28検討を踏まえて追加した行動内容

アクションプラン重点対策一覧表(平成26年度 検討部会)

検討テーマ	重点対策	具体的な行動内容(準備・手順)
テーマ1 【情報】 住民目線での災害情報のあり方	1) 土器川水位・危険情報表示板の設置 2) 一時避難場所(3階建て以上)の設定 3) 防災士等と連携した地域防災リーダー育成、地域防災力向上の仕組みづくり	① 下流での基準水位観測所(丸亀橋)の設定 ② 避難時間を確保するための水位予測手法の検討(土器川本川および支川) ③ 危険情報の表示方法の検討 ■ 水位情報等の危険情報を自宅等で見られる仕組み(CCTVやNHKデジタル放送での情報提供など) ■ 土器コミュニティセンターへの危険情報表示板の設置 ■ 宇多津コーポラタワのようにLEDで色表示 ■ “かがわ防災ポータル”での情報提供(広報活動) ① 事前調査: 3階建て以上の建物調査 ② 現地調査: 住民意見の聞き取り調査、まち歩き ③ 一時避難場所の設定 ■ 公共機関の建物はすべて設定(協力依頼) ■ 一時避難所に指定された施設への優遇措置(必要に応じて備蓄、器具等の提供) ① 地域防災リーダーの人選 ■ 人材の発掘(出前講座等による意識啓発) ■ 警察、自衛隊、市職員、消防団等の防災に関わってきたOBや防災エキスパート、水防専門家等の協力 ■ 地区単位での、現時点でリーダーに成り得る人材の把握 ② 地域防災リーダーの育成 ■ 香川大学の防災士養成講座や四国防災・危機管理特別プログラムの受講 ■ 防災士や防災・危機管理マネージャーの取得・活用の仕組みづくり(市認定による地域防災リーダー化) ③ 地域防災力向上の仕組みづくり ■ 防災士等の有資格者のリーダーによる仕組みづくりの協議 ■ 公募形式による地域での取り組みの支援事業(防災教育講座を受講すると採択に有利など)
テーマ2 【連携】 地域コミュニティの活性化と地域連携体制の強化	4) 防災関係機関と地域コミュニティが連携した防災教育・訓練の仕組みづくり 5) 災害時要配慮者の避難支援体制の整備 6) 防災関係機関と地域コミュニティが連携した情報共有の仕組みづくり	① 防災担当の配置 ■ 市職員でのまちづくり防災担当(地域コミュニティ担当)の配置 ■ 自治会毎の防災担当の配置 ■ 自主防災組織会長を自治会長とは別に選任 ② 防災教育の実施 ■ 出前講座等による防災教育 ■ 防災士、河川管理者、消防、教育機関等が連携した防災教育 ③ 防災訓練の実施 ■ 小学校との協働による防災訓練 ■ 土器川水防演習(H28年度に実施予定)への地域の参加 ① 災害時要配慮者リストの整備 ■ 災害時要配慮者名簿(避難行動要支援者名簿に移行)の有効活用 ■ 自治会に入っていない住民への対応 ■ 地域毎での支援者(誰が誰を助けるのかの役割・担当)の設定 ② 地域連携による対応 ■ 自主防災組織、自治会、民生委員、消防団、地域コミュニティ等での情報共有 ■ 地域コミュニティ内での連絡網作成 ■ 地域コミュニティと企業との協力体制 ① 事前事後情報の共有手段・内容の詳細設定 ■ 情報共有の対象・項目の設定 ■ 情報共有手段(通信手段)の整備 ② 地域コミュニティの情報伝達体制づくり ■ 防災関係機関と地域コミュニティの間で連絡網を確保し、避難者を救援できる体制づくり

共助による重点対策一覧表(平成27年度ワークショップ)

重点対策	具体的な行動内容(準備・活動)	
<p>1) 災害時要配慮者の避難支援・誘導</p>	<p>① 災害時要配慮者の定義 ■高齢者、障害者、独居者、他人の助けがないと避難できない人など</p> <p>② 災害時要配慮者の情報開示・把握 ■要配慮者の情報開示 ■対象者の事前調査 ■家族構成の調査</p> <p>③ 支援体制の確立／支援者の確保 ■担当者の選任 ■支援者の役割分担 ■当番制での支援 ■自治会単位での支援</p>	<p>④ 災害時要配慮者の避難支援方法 ■要配慮者の情報分析 ■平常時からの「早期避難」の周知 ■避難可能場所の確保(マンションの活用など) ■【公助】道路の交通規制(一方通行など)</p> <p>⑤ 災害時要配慮者への防災学習 ■防災学習の実施(老人会の集会などで周知)</p> <p>⑥ 自主防災組織の体制づくり ■役割分担の明確化 ■事前に集合して組織化(早めの行動)</p>
<p>2) 地域コミュニティの活性化</p>	<p>① 地域コミュニティの組織体制の見直し ■旧来住人と新規住人の交流 ■コミュニティ活動の収容力アップ ■組織間の横のつながりの強化 ■「防災」の名のものと顔合わせ</p> <p>② 防災活動・防災訓練の実施 ■自治会長対象の防災訓練の実施 ■防災活動を通じて活性化</p> <p>③ 交流活動の実施／イベントの活用 ■自治会同士の交流 ■土器川水防のパネル展示 ■「やよい祭」で人を集めて活性化</p>	<p>④ 広報活動の実施／メディアの活用 ■HP開設による情報発信(「住みたくなくなる土器」HP作成中) ■コミュニティ情報誌の配布 ■マスメディアを活用した広報</p> <p>⑤ 地域情報の周知 ■寄り合い等で地域情報の周知・案内 ■地域の危険箇所の提示 ■【公助】河川整備・堤防整備の実施</p>
<p>3) 避難所の開設準備や運営の支援</p>	<p>① 連絡体制・連絡手段の確保 ■連絡網(電話、メール)の再確認 ■無線(ハンディ)などの活用</p> <p>② 避難のための事前準備 ■防災準備の話し合い ■避難所への備蓄品設置の活動</p> <p>③ 避難所運営訓練の実施 ■HUGの活用 ■小学校や自主防災組織での訓練</p>	<p>④ 避難所の運営方法 ■避難所での役割(リーダーなど) ■受付のシステム化(PC準備)</p> <p>⑤ 避難所での必要物の準備・持込 ■必要物資(毛布、段ボール、食料品など)の用意・持込 ■AED設置</p> <p>⑥ 地域コミュニティ主体の避難所運営 ■食事の準備 ■物資配給の手伝い ■受付・接待 ■会場の片付け</p>
<p>4) 地域コミュニティ内の連絡体制の強化</p>	<p>① 連絡網・連絡手段の確保 ■連絡網の充実 ■メール・斉配信システムの構築 ■一斉メールやHPでの情報共有</p> <p>② 学校や事業所との連携 ■学校メールの利用 ■連絡網に会社を追加 ■学校単位の連絡網</p> <p>③ 役割分担の設定／担当者の確保 ■要配慮者の担当者の選任 ■民生委員の活用</p>	<p>④ 自治会に加入していない住民への対応／自主防災組織による対応 ■自治会への参加の呼びかけ ■【公助】自治会への参加要請 ■情報共有できる場の設置 ■自主防災組織の充実</p> <p>⑤ 交流会・勉強会の実施 ■ワークショップ、交流会、勉強会のコミュニティ・自治会単位での実施</p>
<p>5) 事業所による地域支援</p>	<p>① 協議会の設置 ■協議会(検討)場の設置 ■団体(会)から行政への要望</p> <p>② 資機材や場所の提供 ■避難場所との契約連携 ■ヘリコプター発着場所(丸亀病院) ■車両や場所(土のうスペースなど)の提供</p> <p>③ 避難支援・避難誘導の方法 ■構内放送の活用して避難場所への誘導 ■会員企業への情報発信 ■来客者や障害者(社員)の避難誘導 ■【公助】避難所への連絡対応</p>	<p>④ BCP対応と地域支援の配分調整 ■BCP(会社を守ること)を考えた上での協力・支援(力の配分) ■企業・市・住民の三者協力体制</p> <p>⑤ 災害復旧の支援 ■BCPIによる災害対応 ■災害復旧時の応援 ■広域応援</p>

共助による重点対策一覧表(平成28年度 ワークショップ)

重点対策	具体的な行動内容(準備・活動)	
<p>1) 地域コミュニケーションにおける横の連携体制(連絡体制)の強化</p>	<p>① 他組織との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 他組織との交流・定期連絡・情報共有(自主防災組織・自治会、社会福祉協議会、民生委員、子供会、老人会、スポーツ団体、学生など) ■ 新規住民の対応 ■ 広域的な子供会の設立 ■ 【公助】市単位の自主防災組織の活動 ■ 【公助】企業との連携サポート ■ 【公助】自治会加入の斡旋 <p>② 地区防災計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 災害時の情報連絡・共有のシステム化 ■ 地区防災計画の検討・作成 <p>③ 医療・行政・防災関係者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 医療関係者や行政・防災経験者(OB)のリストアップ ■ 水門管理者との連携 	
<p>2) 地域連携(防災関係機関、地域コミュニティ)による情報共有の仕組みづくり</p>	<p>① 複数の情報伝達手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ エリアメールの活用 ■ 内水氾濫は“声かけ”による情報伝達 ■ 土器川水位をしながらの避難判断 ■ 【公助】防災デジタルラジオの活用検討 ■ 【公助】丸亀市公式ツイッターの活用検討 <p>② メールिंगリストの作成/メールによる一斉配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 土器町版のメール配信 ■ 学校などの緊急連絡網の活用 <p>③ 地域と行政との双方向の連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市役所への浸水情報の連絡 ■ 防災行政無線を活用した双方向の連絡 ■ 【公助】道路情報の発信 	
<p>3) 災害時要配慮者との横の連携体制(支援体制)の強化</p>	<p>① 災害時要配慮者の情報開示・把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 要配慮者の名簿・連絡網の作成・システム化 ■ 避難の状況把握(入カシステムの作成) ■ 情報公開の範囲の限定 ■ 【公助】連絡システムのひな形作成 ■ 【公助】災害時の情報を公開する法律の制定 <p>② 支援体制の確立/支援者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 要配慮者との連絡方法(電話、代理人)の作成 ■ 団体での支援 ■ 複数の支援者の確保(支援者の自主申告) ■ 近隣助け合いの仕組みづくり ■ 外国人への対応 <p>③ 自治会未加入者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 自主防災組織の充実 ■ 検討の場の設置(地区毎での議論・グループ化、自治会未加入者の援助など) 	
<p>④ 防災活動・防災訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 小学校、幼稚園、保育園、スポーツ少年団などと連携した防災訓練や行事 ■ 地域合同での防災訓練・避難所運営訓練 ■ 消防団・医療関係者へ協力要請 <p>⑤ 自主防災組織によるボランティア応援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 避難所ボランティア応募、参加団体の協力要請 ■ 被災地への派遣によるボランティア体験 <p>⑥ 避難者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 【公助】車中泊している避難者への対応 	<p>④ 情報伝達訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 防災行政無線の双方向訓練 ■ 地域での情報伝達訓練 <p>⑤ イベントや広報誌の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ イベント(まつり)を活用した情報提供 ■ 広報誌への掲載 <p>⑥ 情報の管理体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 積極的かつ自主的な情報収集の指導 ■ 情報管理組織の発足 ■ 組織運営方法の設定 ■ 管理者の守秘義務の徹底 ■ 情報の収集と発信 	<p>④ 災害時要配慮者との交流活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 自治会役員・民生委員からの声かけ ■ 日頃からの接触・交流 <p>⑤ SOSカードの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ SOSカードの全戸配布 <p>⑥ 避難支援/避難所での支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ リーダーの確保 ■ 避難所での地区毎の配置 ■ 外国人の対応 ■ 支援必要カードの作成(避難所へ入所する時に自主申告) ■ 【公助】避難に必要な車イスの補助 ■ 【公助】避難路の点検・整備